

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061 または ☎539・2062

嘱託職員募集【問合せ】職員課 ☎551・1589

職種	勤務時間	報酬	受験資格	試験方法	備考
①要介護認定調査嘱託員	調査案件による	日額 6,000 円 (調査件数 2 件)	次に該当する方①介護支援専門員またはホームヘルパー養成研修 2 級課程以上(介護職員初任者研修課程)を修了した方で在宅での介護経験のある方②普通自動車運転免許資格のある方	面接 (2 月 10 日 (火))	【募集人員】①・④ 1 人、② 5 人、③ 若干名 【雇用期間】① 3 月 1 日～31 日、②～④ 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (いずれも翌年度以降、更新の制度あり) 【勤務場所】①・②・④ 市役所、③ 輝き市民サポートセンター
②一般事務嘱託員 (フロアマネージャー)	(原則) 週 4 日 (月～土曜日) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	時間額 970 円	パソコン操作 (エクセル・ワード) ができる方	面接 (2 月 16 日 (月))	【申込み】2 月 2 日 (月)～9 日 (月) (土・日曜日を除く) に、本人が履歴書 (写真の貼付) 及び資格を有するものを証明できるもの (写し) を持参し直接、市役所第一棟 5 階職員課へ。市ホームページをご覧ください。
③一般事務嘱託員 (輝き市民サポートセンター事務)	▽週 3 日 (火～日曜日) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分または午前 10 時 30 分～午後 6 時 30 分▽週 3 日 (火～日曜日) 午後 6 時 15 分～10 時 15 分		市民活動の経験者または市民活動に関心のある方で、パソコン操作ができる方	作文 (2 月 13 日 (金) 締切)・面接 (17 日 (火))	【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119
④母子自立支援員	週 5 日 (月～土曜日) 午前 9 時～午後 4 時	日額 10,000 円	次のいずれかに該当する方①児童福祉司、社会福祉士、保健師、看護師、心理カウンセラーのいずれかの資格 (見込みを含む) を有する方②母子福祉に関し知識と熱意のある方		【問合せ】交通安全推進委員を募集しています

住宅防火 10 の心得
火災から身を守るためには、日ごろの備えと心がけ、いざ火災が起きた時の早期発見や初期消火が大切です。

① 調理中は、コンロから離れないようにしましょう。
② 寝たばこは、絶対にやめ
③ ストープの周りに、物を置かないようにしましょう。
④ 家の周りを整理整頓しましょう。
⑤ ライターやマッチを子どもの手の届く場所に置かないようにしましょう。
⑥ コンセントの掃除を心掛
⑦ 住宅用火災警報器をすべ
⑧ 寝具類やエプロン・カーテン等は、防災品にしましょう。
⑨ 万が一に備え、消火器を設置し使い方を覚えましょう。
⑩ 近所同士で声をかけあい火の用心を心掛けましょう。

交通安全推進委員を募集しています

福生市交通安全推進委員会は福生警察署の指導のもと、福生交通安全協会と連携・協力し、交通安全の啓発を行っています。交通安全運動期間中をはじめ、市の行事等では交通安全対策に取り組みなど、市内の交通安全を支えている市民の団体です。

2月の納税のお知らせ

市内の空き巣・ひったくり発生状況 (平成 26 年)

町	面積 (km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16	0	0	1	+1
志茂	0.28	0	0	0	0
牛浜	0.23	0	0	0	0
武蔵野台	0.49	0	0	0	-1
福生	1.80	1	+1	1	+1
熊川	2.57	1	-2	0	-2
北田園	0.32	0	-1	0	0
南田園	0.41	1	+1	0	0
加美平	0.61	0	0	0	-1
東町	0.05	0	0	0	0
合計	6.92	3	-1	2	-2
平成 25 年		4		4	

安全安心まちづくり
平成 26 年中は空き巣・ひったくりともに減少しました。また、市内の犯罪発生件数の総数は 651 件で、前年に比べ 92 件減少しています。今後も油断せず、被害にあわないように十分注意してください。地域での見守りにもご協力ください。

年金だより
① 年金に課税される所得税について
老齢年金は、所得税法により雑所得として所得税がかかります。65 歳未満の方でその年の年金額が 108 万円以上の方、65 歳以上の方で 158 万円以上

の方は、原則として所得税がかかります (この年金額より少ない方は源泉徴収されません)。
年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。日本年金機構では、老齢年金を受給されている方へ 1 月下旬に前年分の「源泉徴収票」を送付しました。確定申告等の際に提出してください。

活動に興味をお持ちの方は安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

2 月は固定資産税・都市計画税 (第 4 期)、国民健康保険税 (第 8 期)、介護保険料 (第 8 期)、後期高齢者医療保険料 (第 8 期) の納期です。納期限は 3 月 2 日 (月) です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は 3 月 2 日 (月) の予定です。残高不足にご注意ください。
※納期を過ぎると延滞金がかかります。

【問合せ】ねんきんダイヤル ☎0570・051165
※IP 電話等からは ☎03・6700・1165、青梅年金事務所 ☎0428・303410
② 付加保険料 (月額 400 円) を納めて、将来の年金額を増やしませんか?
第 1 号被保険者・任意加入被保険者の方は、ご希望により納付できます。月々の定額保険料に付加保険料 (月額 400 円) を合わせて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。希望する方は、届出が必要です。
※第 3 号被保険者、国民年金基金に加入中の方は、申し込みできません。

まちの話題

▼全国中学生人権作文コンクール東京都大会優秀賞受賞者が表敬訪問

昨年 11 月 29 日に新宿文化センターで行われた東京都大会表彰式で「優秀賞」を受賞された荳津希音さんが、市長へ受賞の報告のため来庁されました。



この作品は、東京都大会へ応募のあった都内 301 校、44,222 編の作品の中から選ばれたものです。
【問合せ】秘書広報課 広報広聴係 ☎551・1529

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しましょう

平成 27 年度の交通災害共済の受付を開始します (出張受付日程は広報ふっさ 1 月 15 日号をご覧ください)。

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

【会費】A コース 1,000 円、B コース 500 円 (大人も子どもも同額)
※平成 27 年 4 月 1 日現在、小・中学生の方 (平成 12 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた方) は、市が公費で B コースに加入します。また小・中学生の方は会費 (500 円) を追加することで A コースへのコース変更ができます。
【共済期間】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (年度途中の加入の場合は、加入日の翌日～平成 28 年 3 月 31 日)
■出張受付の会場に行くことができない方は、市内の金融機関 (ゆうちょ銀行は除く) の窓口または市役所内の指定金融機関派出所でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所 1 階 6・7 番総合窓口課窓口にあります。
【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

等級	交通災害の程度 (交通災害を受けた日から 1 年以内の日数)	見舞金	
		A コース	B コース
1 等級	死亡	300 万円	150 万円
2 等級	重度の後遺障害	200 万円	100 万円
3 等級	入院日数 30 日以上 の傷害	25 万円	16 万円
4 等級	入院日数 10 日以上 30 日未満または実治療日数 30 日以上 の傷害	9 万円	6 万円
5 等級	実治療日数 10 日以上 30 日未満 の傷害	5 万円	3 万円
6 等級	実治療日数 10 日未満 の傷害	3 万円	2 万円

納税は 納期内で 元気な福生